

国際公会計基準審議会（International Public Sector Accounting Standards Board : IPSASB） コンサルテーション・ペーパー「公的部門のサステナビリティ報告の推進」の解説

IPSASB テクニカル・アドバイザー 公認会計士 露谷竹生
公認会計士 高橋宏延

本稿では、2022 年 5 月に国際公会計基準審議会（IPSASB）から公表されたコンサルテーション・ペーパー「公的部門のサステナビリティ報告の推進」（以下「CP」という。）について解説する。

1. プロジェクトの経緯

ここ数年、企業会計分野におけるサステナビリティ報告が注目されるようになり、国や地方政府のサステナビリティ報告ガイダンスについても、国際的な指針がないので IPSASB に対する期待が急速に高まっている。

IPSASB は、今後のサステナビリティ報告に対する取組の方向性について広く意見を募るために、2022 年 3 月会議で CP を承認、同年 5 月に公表した。CP のコメント期限は、公表から 4 か月後の 2022 年 9 月 9 日である。

2. CP の概要

IPSASB は、公的部門用の国際的なサステナビリティ報告ガイダンスが急ぎ必要であり、IPSASB がそのガイダンスを開発する役割を担うべきであると考えている。IPSASB のこれまでの経験、組織体制、手続及び国際機関との良好な関係を生かすことで、効率的かつ効果的にガイダンスを開発できるとも考えている。

また、サステナビリティ報告に関するガイダンスを IPSASB が開発する場合には、最初の成果物として、IFRS 財団の国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が 2022 年 3 月に公表した次の二つの公開草案をベースに、公的部門用の修正を加えたガイダンスを開発することを提案している。

- ・ IFRS S1 号 [案] サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項
- ・ IFRS S2 号 [案] 気候関連開示

3. 公的部門のサステナビリティ報告ガイダンスの必要性

CP の第 1 章は、公的部門においてサステナビリティ報告の必要性が高まっている理由と、その報告のためのガイダンスはなぜ必要なのかを説明している。

国連が持続可能な開発目標（SDGs）として 17 項目を掲げている。公的部門は当該目標の達成に向けて、自らの行動だけでなく企業や市民の行動変革を促す広範な役割を有しているため、公的部門が行うサステナビリティ報告は高度でグローバルな公益性を有している。また、政府部門が OECD 諸国の GDP に占める割合は 40%超、公的部門における雇用の割合は 20%超と、政府部門は大きな経済的影響力を有しており、公的部門のサステナビリティ報告は金額的にも大きな重要性を有している。

公的部門の主体は幅広く、その説明責任の範囲も民間部門よりも広いため、民間部門とは異なるサステナビリティ情報を求める利用者が存在する。ISSB のガイダンスは、公的部門用の報告には対応していな

いので、公的部門用のサステナビリティ報告ガイダンスを作るためには、ISSB 等のガイダンスを適宜修正する必要が生じる。

上記のサステナビリティ報告の必要性和、報告ガイダンスの推進要因を踏まえ、IPSASB は、グローバルな公的部門用のサステナビリティ報告ガイダンスに対するニーズが存在すると考えている。

4. IPSASB への戦略的適合性

CP の第 2 章は、IPSASB がグローバルな公的部門用のサステナビリティ報告ガイダンスを効果的に開発できる立場にあると考えている五つの理由を説明している。

- IPSASB の概念フレームワークは財務諸表の枠を超える非財務情報を扱っており、現状でも、サステナビリティ報告のガイダンス開発に利用できる。
- IPSASB の推奨実務ガイドライン第 1 号から第 3 号は、サステナビリティ報告に関連している。
- IPSASB の二つのプロジェクトが、サステナビリティ報告に関連している。
 - サステナビリティ・プログラム情報の報告（2022 年中に開始予定）
 - 天然資源（2022 年 5 月に CP「天然資源」を公表、意見募集中）
- IPSASB の基準設定のデュー・プロセスは、20 年以上の経験に裏打ちされた堅固なものであり、監視体制も整っている。また、各国政府や国際機関等とも強固な関係を有している。
- 専用のガイダンス設定機関を創設する場合と比べ、IPSASB を利用すれば迅速に作業を開始できる。

5. 公的部門としての取組

CP の第 3 章は、公的部門特有の論点、既存のガイダンスの利用及び優先すべきガイダンスの候補について説明している。

（1）公的部門特有の論点への対応

民間部門に比べ、公的部門では多様な関係者の要求に応える必要がある。民間部門のサステナビリティ報告ガイダンスと比べ、ガイダンス開発時に優先的に着手すべき論点の例として、SDGs、IPSASB の天然資源プロジェクトとの関係、セクター全体 vs 報告主体、重要性及び統計的報告用データを例示している。

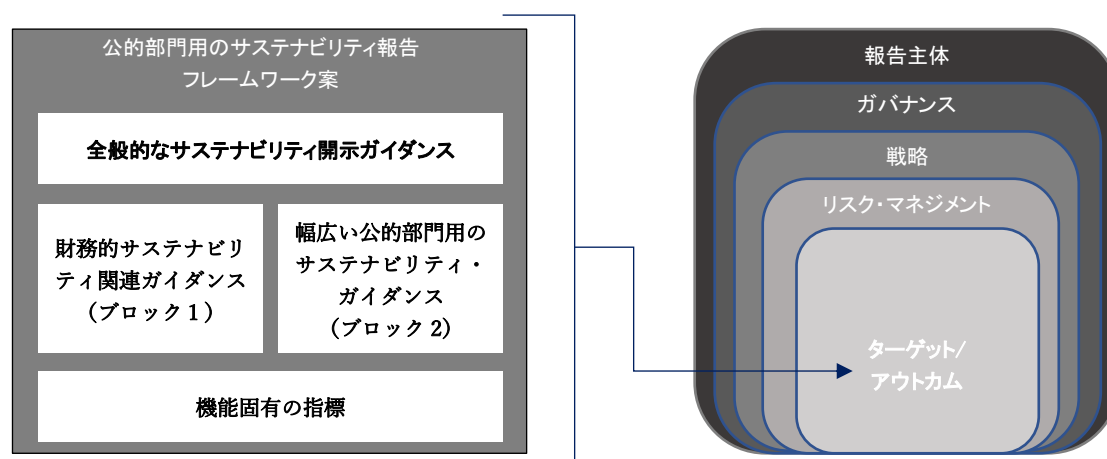
IPSAB は、コメントを求める特別の事項（SMC）1 として、各国が最も切迫していると考えられる論点と、それを IPSASB が優先して取り上げるべき理由について、関係者の意見を募集している。

（2）既存のガイダンスの利用

財務報告における開示上の観点からは、ISSB が公表した二つの公開草案（2. で前述）を利用することが考えられる。

IPSASB は、当該公開草案をレビューした結果、公的部門用のサステナビリティ報告のフレームワークとして、下図のような当該公開草案と同様のアプローチを取ることができると考えている。

公的部門用のサステナビリティ報告ガイダンスのフレームワーク案（CP の Figure 5）



（３）優先すべきガイダンスの候補

IPSASB の現行の中期計画に相当する「IPSASB の戦略及び作業計画 2019-2023」には、サステナビリティ報告ガイダンスのプロジェクトは含まれていない。追加で新規プロジェクトを採用するためには、同文書でプロジェクトの採用要件として定めている４項目（幅広い影響、結果、喫緊性及び実行可能性）を満たす必要がある。IPSASB の考えでは、サステナビリティ報告ガイダンスは、「幅広い影響」、「結果」及び「喫緊性」の３要件を満たしている。ISSB が公表した二つの公開草案を、公的部門用のサステナビリティ報告ガイダンスに作り直すことは「実行可能」であり、そうすれば新規プロジェクト採択の４要件を満たすことができると提案している。

６．プロジェクトを成功させるために必要なもの

CP の第４章は、ガイダンスの開発の成功の鍵として、次の５項目が必要であると説明している（予備的見解５）。

- 追加の資金と人材
- IPSASB に助言する専門家グループ
- IPSASB メンバーの時間の効果的・効率的な利用
- 他のサステナビリティ報告基準設定主体（ISSB 等）との連携
- サステナビリティ基準を独自開発している国々との対話

特に、追加の資金と人材に関連し、各国関係者が追加資金や人材の派出にどれくらい協力が可能かについて、コメントを求める特別の事項（SMC）２として、関係者の意見を募集している。

７．次のステップ

IPSASB は、2022 年 9 月から 12 月の会議においてサステナビリティ CP に寄せられたコメントのレビューと議論を行い、グローバルな公的部門用のサステナビリティ報告ガイダンスの開発範囲について判断する予定である。

以 上